

オーストリアとスイスの家族農業における 女性経営主のキャリア形成パターン —農業分野の職業資格取得を中心に—

Career Formation Patterns of Women Farm Managers in Austria and Switzerland: Acquiring Vocational Qualifications.

大友 由紀子
Yukiko OTOMO

要 約

南部ドイツ語圏の条件不利地域に位置するオーストリアとスイスでは、小規模な家族農業が行われている。男子優先の世代継承を伝統とするため、女性が農業経営主になる機会は乏しかった。ところが、オーストリアでは1995年のEU加盟によって兼業化が進み、農業経営主に占める女性の割合が高まった。他方、スイスでは専業農家が7割を占め、女性の農業経営主は例外的である。本研究では、オーストリアとスイスにおける女性農業経営主のキャリア形成パターンから、家族農業において女性が経営参画するための要件を探った。2012年8月から2014年3月にかけて、女性農業者26名（オーストリア17名、スイス9名）、うち農業経営主20名（オーストリア13名、スイス7名）に構造化面接調査を実施した結果、女性農業経営主が生まれる背景として、兼業化、多角経営による部門分担、共同経営者といった営農形態、社会保障制度や直接所得保障制度、職業資格制度とそれを支える職業教育、特に継続教育による第二の職業資格の存在が大きいことがわかった。

目 次

1. はじめに
2. 調査方法
3. 農業教育制度と職業資格
 - 3-1. オーストリアの農業教育制度と職業資格
 - 3-2. スイスの農業教育制度と職業資格

4. 女性農業者の経営主就任パターン
 - 4-1. オーストリアの女性農業経営主
 - 4-2. スイスの女性農業経営主
5. 女性農業経営主のキャリア形成パターン
 - 5-1. オーストリアの女性農業経営主
 - 5-2. スイスの女性農業経営主
6. まとめ

1. はじめに

オーストリアとスイスは、アルプス造山帯に位置することから、いずれも国土の約7割が中山間の条件不利地域にある。そうした地域に多くの森林・農地が備存しており、小規模な家族農業が行われている（平均経営面積：オーストリア18.8ha（Agrarstrukturhebung2010）、スイス18.6ha（BFS2012）、EU14.6ha（Eurostat2010））。ともに農業就業人口の割合は低く（オーストリア3.4%（FAO2010）、スイス3.2%（FAO2010））、国民経済に占める農業の割合も低い（総付加価値に占める割合：オーストリア1.5%（Agrarstrukturhebung2013）、スイス0.7%（BFS2012））。

しかし、こうした山岳部における農業は景観保全にとって重要であり、ツーリズムに不可欠である。オーストリアではEUの共通農業政策（CAP）に基づき、中山間条件不利地域での持続可能な農業に対し、直接支払いによる所得保障を行っている。EUに加盟しないスイスでは、環境保全型農業に対するより高いレベルの直接所得保障政策を取っている。これによってオーストリアやスイスでは、小規模な家族農業の世代継承が可能となっている。

後継者に農場を譲渡する際には、土地登記を書きかえ、引退後は死ぬまで無料で部屋に住み続けられること（*Ausgedinge*）や、相続者が扶養料（*Leibrente*）を支払うことなど、親子間で契約を交わす（OTOMO&OEDL-WIESER 2009）。オーストリアの多くの地域とスイスのドイツ語圏では、男子優先による農地の一括相続を伝統としてきた¹。そのため、女子が家族農業を継承することは、兄弟がいない場合などの例外であって、女性の農業経営主は極めて少なかった。

ところがオーストリアでは、1995年のEU加盟以降、兼業化と離農が進む中で農業経営主に占める女性の割合が高まった。オーストリアの兼業率²は54.2%（Agrarstrukturhebung2010）と高く、そのため農業経営主に占める女性の割合は35.0%（Agrarstrukturhebung2010）に上る。これはEU28カ国中3番目に高い数値である。この背景には社会保障制度がある。夫が

¹ オーストリア民俗地図（*Österreichischer Volkskundeatlas*）では、1900年から1914年頃の西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパ地域の相続慣行を図示している。これによれば、オーストリアのほとんどと、北イタリアの南チロル地方、スイスのドイツ語圏は一括相続（*Geschlossene Vererbung*）であり、オーストリア西部フォアアルベルグ州の一部は分割相続（*Realteilung*）、オーストリア東部のハンガリーやスロバキア国境周辺は一括相続と分割相続の混合地帯と示されている（KRETSCHMER 1980：82）。

² オーストリアの農林統計で専業農家とは、夫婦の労働時間のうち50%以上が農業の場合を指す。

老齢年金受給年齢に達したり³農外就労に出ると、自動的に妻が農業経営主として社会保険料を支払わなければならないのである (OEDL-WIESER&WIESINGER 2010)。こうしたケースでは、単に名義上の経営主ということもあるかも知れない。しかし、オーストリアでは夫婦の共同経営 (*Ehegemeinschaften*) も14.6% (Agrarstrukturhebung2013) あり、多角経営で夫婦がそれぞれの担当部門で経営主になることもある。2009年にオーストリア連邦機関が女性農業経営主27名を対象に行った事例調査によれば、うち11名は自ら経営方針を決定している真の経営者だった (OEDL-WIESER&WIESINGER 2010)。また、この10年から20年くらいの間、農業に興味がある子どもが後継者になる傾向が現れ、兄弟がいても女子が後継者として社会化されるケースが出てきている (OTOMO&OEDL-WIESER 2009)。

これに対してスイスでは、専業農家⁴が71.3% (BFS2013) を占め、農業経営主に占める女性の割合は4.9% (BFS2013) とオーストリアの7分の1に過ぎない。女性農業者のほとんどは農業経営主のパートナーである。スイスでも、農業経営主は老齢年金受給年齢までにしかるべき後継者に経営権を譲渡する必要がある⁵。直接所得保障のレベルが高いことから、2007年以降、州の農業教育相談センター (*Landwirtschaftliches Bildungs- und Beratungszentrum*) 付属の農業訓練校 (*Landwirtschaftsschule*) で農業の基礎教育を習得した35歳以下の親族でないと、農場譲渡にかかる融資の優遇措置を受けられなくなった (ROSSIER&WYSS 2008:198)。幼少時より農業後継者として認知され、農業教育を受ける機会が乏しい女性にとって、農業経営主へのハードルはますます高くなった。

このようにオーストリアとスイスでは、同じ南部ドイツ語圏にあって、類似した風土を持ち、同じように男子優先の世代継承を伝統としてきたものの、女性が農業経営主としてキャリア形成できる状況が大きく異なる。本研究では、オーストリアとスイスにおける女性農業経営主のキャリア形成パターンより、男子優先の世代継承を伝統としてきた家族農業において、女性が経営参画するための社会的な要件を探りたい。

2. 調査方法

本研究で扱うデータは、オーストリアとスイスにおける女性農業者のライフコースとキャリア形成に関する構造化面接調査 (各2時間程度) による。オーストリアでは、連邦機関中山間条件不利地域研究所 (*Bundesanstalt für Bergbauernfragen*)、連邦農林業職業訓練資格機構 (*Bundes*

³ オーストリアでは40年間の就労で年金受給資格が得られるため、おおむね60歳前後で農場を譲渡する。そのため、後継者は30代のうちには経営主になっている (OTOMO&OEDL-WIESER 2009)。オーストリアはEU28カ国中でも特に農業経営主の年齢が若く、55歳以上の経営主はEU28カ国では56.8%であるのに対して28%である (BMLFUW2014)。

⁴ スイスでもオーストリアの農林統計と同じく、専業農家とは夫婦の労働時間のうち50%以上が農業の場合を指す。

⁵ スイスでは年金受給年齢が65歳 (今後は67歳) とオーストリアよりも遅いが、年金受給年齢に達する前に後継者に農場を譲渡することも多い。したがって農業後継者は、多くは30代のうちには経営主になる。年金受給年齢前に農場を譲渡した親は、農場の従業員として勤務したり、あるいは別居して農外就労に出たりして生計を立てている (OTOMO&ROSSIER 2011)。

Land- und forstwirtschaftliche Lehrlings- und Fachausbildungsstellen=LFA)、オーストリア農村継続教育機関 (Ländliches Fortbildungsinstitut=LFI) を通じて、2012年8月から2014年3月にウィーン市ほか4州にて実施した。農業経営主あるいは自分の経営部門を持つ女性農業者と、農業分野のマイスターあるいはそれ以上の職業資格を有する女性農業者計17事例を収集した。スイスでは、連邦調査機関アグロスコープ (Agroscope) を通じて、2013年3月と8月にグラウビュンデン州ほか2州にて実施した。農業経営主や農業後継者の女性農業者9事例を収集した。本稿では、このうち女性農業経営主の20事例 (オーストリア13事例、スイス7事例) を中心に、家族農業において女性が経営主としての地位と役割を獲得するプロセスをみていく (表1)。

表1 調査対象者一覧

ID	調査時期	生年	地域	農業経営	専・兼	農業の職業教育	経営主タイプ	生家
A1	2012年8月	1957	シュタイヤーマルク	畜産、直売所	専業	農村家政マイスター	タイプ2	農家
A12	2013年2月	1959	ザルツブルク	畜産	兼業	農村家政マイスター	タイプ1	農家
A16	2014年3月	1959	ウィーン	園芸、直売所	専業	園芸マイスター	タイプ1	農家
A7	2012年8月	1959	オーバーエスターライヒ	穀物、民宿	専業	農村家政マイスター	(夫経営主)	農家
A10	2013年2月	1960	ザルツブルク	畜産、民宿	専業	農村家政マイスター	(夫経営主)	農家
A9	2013年2月	1961	ザルツブルク	畜産	兼業	農村家政マイスター	タイプ3	非農家
A13	2013年2月	1962	ザルツブルク	畜産、レストラン、有機	兼業	農村家政マイスター	タイプ2	非農家
A4	2012年8月	1966	シュタイヤーマルク	畜産、民宿	専業	農村家政マイスター	タイプ2	農家
A5	2012年8月	1966	ニーダーエスターライヒ	ワイン、レストラン、民宿	専業	-	(夫経営主)	農家
A6	2012年8月	1971	ニーダーエスターライヒ	ワイン、民宿	専業	ワイン醸造マイスター	タイプ1	農家
A3	2012年8月	1976	シュタイヤーマルク	畜産、民宿	専業	農村家政マイスター	タイプ2	農家
A8	2013年2月	1976	ザルツブルク	畜産、民宿	専業	農村家政マイスター	タイプ2	農家
A11	2013年2月	1977	ザルツブルク	畜産、賃貸住宅・倉庫	専業	農村家政マイスター	(夫経営主)	非農家
A17	2014年3月	1977	ウィーン	園芸	専業	園芸マイスター	タイプ3	農家
A14	2013年2月	1982	ザルツブルク	畜産、民宿、有機	専業	ディプロム・エンジニア	タイプ2	農家
A15	2014年3月	1984	ウィーン	園芸、直売所	専業	エンジニア	タイプ1	農家
A2	2012年8月	1986	シュタイヤーマルク	畜産	専業	農林業マイスター	タイプ1	農家
C4	2013年3月	1955	グラウビュンデン	畜産、有機	専業	獣医&マイスター農業士	タイプ4	非農家
C5	2013年3月	1963	グラウビュンデン	畜産、ワイン、穀物、野菜	専業	ディプロム・エンジニア	タイプ1	農家
C9	2013年8月	1973	グラウビュンデン	畜産、民宿	専業	農業士	タイプ1	農家
C3	2013年3月	1974	チューリヒ	産卵鶏、畜産、穀物、有機	専業	ディプロム・エンジニア	タイプ1	農家
C2	2013年3月	1978	チューリヒ	穀物、養鶏	専業	農業士	タイプ1	農家
C1	2013年8月	1979	アルガウ	畜産	兼業	農業士	タイプ1	農家
C7	2013年8月	1980	グラウビュンデン	畜産、レストラン、有機	専業	農業士	タイプ1	農家
C8	2013年8月	1981	グラウビュンデン	畜産	専業	農業士	(父経営主)	農家
C6	2013年8月	1986	チューリヒ	畜産、穀物	専業	農業士	(夫経営主)	農家

3. 農業教育制度と職業資格

3-1. オーストリアの農業教育制度と職業資格

オーストリアの義務教育年限は9年である⁶。国民学校 (Volksschule) 4年 (6歳から9歳) (ISCED⁷:1) の後は、一般教育課程のギムナジウム下級学年4年 (10歳から13歳) と、職業訓練教育課程の基幹学校⁸ (Hauptschule) 4年 (10歳から13歳) とに分かれる (ISCED:2)。

⁶ Österreichische Austauschdienst <http://www.bildungssystem.at/>

⁷ 国際標準教育分類 (ISCED) では、教育水準を国際標準コード (ISCED 0からISCED 6) に分類している。
<http://www.uis.unesco.org/Education/Pages/international-standard-classification-of-education.aspx>

⁸ 教育制度改革によって基幹学校は、2012年から2015年にかけて、新制中学校 (Neue Mittelschule) に移行することになっている。

ギムナジウムは続けて上級学年4年（14歳から17歳）があり（ISCED:3A）、卒業時に大学入学資格試験マトゥーラ（*Matura*）を受けて、総合大学（*Universität*）や職業系大学（*Fachhochschule*）など高等教育機関（ISCED:5A/5B）に進む。

基幹学校卒業後は、3年から5年の専門学校（*Fachschule*）⁹に進学するコースと、総合技術学校（*Polytechnische Schule*）（ISCED:3C）に1年通って義務教育を終え、3年間見習い（*Lehre*）をしながら職業訓練校（*Berufsschule=BS*）に通うコースとに分かれる。専門学校には、職業によって3年または4年の中等職業学校（*Berufsbildende mittlere Schule=BMS*）と、5年の高等職業学校（*Berufsbildende höhere Schule=BHS*）とがあり、カリキュラムには実習（*Praktikum*）が含まれている。

中等職業学校や見習い修業の修了試験に合格すると専門技術者（*Facharbeiter*）（ISCED:3B）になる。そして、専門技術者として所定の実務経験（*Praxis*）を経て上級専門試験に合格するとマイスター（ISCED:5B）になる。マイスターには経営に関する実践的な知識が求められ、見習いや実習生を受け入れることができる。高等職業学校は連邦高等教育機関（*Höhere Bundeslehranstalt=HBLA*）であり、理論にも重点を置いていて修了するとエンジニアとなり（ISCED:4A）、大学入学資格である職業マトゥーラ（*Berufsmatura*）を取得できる。

農業分野で専門技術者になるには2つのコースがある（BMLFUW2012）。一つは基幹学校から総合技術学校を経て、見習いをしながら農業訓練校（*Landwirtschaftsschule*）¹⁰に通って農業技術者になるコースである。農業訓練校はそれぞれの地域の産業に即した実践的な内容・形態になっている。例えば、農閑期の数ヶ月は週5日農業訓練校へ通って理論を学び¹¹、それ以外はマイスターが経営する農場で見習いとして実践を学ぶデュアルシステムになっている。もう一つは、基幹学校あるいはギムナジウム下級学年修了後、中等農業学校（*BMS*）または高等農業学校（*BHS*）に進学するコースである。

高等農業学校を修了して職業マトゥーラを取得すると高等教育機関へ進学できる。オーストリアの農業高等教育機関には、ウィーン・ボーデンクルトゥア大学（*Bodenkultur Universität Wien*）のほか、職業系大学として、農業環境教育大学（*Hochschule für Agrar- und Umweltpädagogik*）とオーストリア・マーケティング大学ヴィーゼルベルク校（*Fachhochschulcampus Wieselburg*）があり（BMLFUW 2012）、ディプロム・エンジニアや修士（ISCED:5A/5B）、博士（ISCED:6）の称号を得ることができる¹²。エンジニアやディプロム・エンジニアになると、農業（教育）機関で管理および指導的な仕事に就くことになる。

オーストリアでは成人の継続教育（*Fortbildung*）の機会が充実している。すでに農業以外の職業資格を持つ成人が第二の職業資格として農業分野の専門技術者になろうとする場合は、

⁹ 実科学校（*Realschule*）とも呼ばれる。

¹⁰ 農業の職業訓練校で、通称は農業学校を意味する。

¹¹ 11月から3月まで冬季学校（*Winterschule*）に通うというような具合である。

¹² これまでドイツ語圏の大学は6年制のディプロム・システムだったが、1999年欧州29か国の高等教育担当大臣が調印したボローニャ宣言によって、2010年までに学士-修士-博士の制度に改革された。かつてのディプロム・システムの下では、工学系の大学を修了するとディプロム・エンジニアの称号を取得できた。

見習い期間を短縮できる。農業会議所 (*Landwirtschaftskammer=LK*) の農村継続教育機関 (*LFI*) が多くの講座を提供しており、2011年は13,425講座¹³をのべ318,551名 (女性149,719名、男性168,832名) が受講した。講座の内容は、健康と栄養、畜産・栽培、サービス・民宿・直売、パソコン・経営、組織と多岐にわたる (BMLFUW 2012)。

2011年農業分野の新規専門技術者4,535名 (女性1,483名、男性3,052名) の経歴は、見習い修業8%、第二の職業資格45%、専門学校卒45%となっており、2007年からの推移をみると見習いは減少し、第二の職業資格が増えている (BMLFUW2012: Abb16)。

農業分野の専門技術者として3年の実務経験を経ると、農業分野のマイスター試験を受験できる (ISCED:5B)。2011年のマイスター試験合格者522名 (女性100名、男性422名) の内訳は、農業マイスター251名、農村家政マイスター36名、園芸マイスター41名、ぶどう栽培およびワイン醸造マイスター37名、林業マイスター79名、養蜂マイスター59名、馬産マイスター0名、果樹および果樹加工マイスター0名、漁業マイスター0名、養鶏マイスター19名、森林保存マイスター0名。2012年からはバイオマスマイスターが新設されている (BMLFUW2012: Tab34)。

オーストリアの農業教育では、農村家政 (*Ländliche Hauswirtschaft*) は女性を対象としてきた。2011年、農村家政の見習いは16名、専門技術者試験合格者は576名 (女性の農業分野の専門技術者1,483名の38.8%)、マイスター試験合格者は38名 (女性の農業分野のマイスター100名の38%) となっている (BMLFUW 2012)。

農林業のマイスター試験には、2年半の実務経験と3冬のマイスター講座を受講する必要があるが、農村家政マイスターに関しては1年半の実務経験と2冬のマイスター講座受講と短く、そこでの技能では企業経営には不十分だった。しかし、2009年の教育改革によって家政教育の位置づけが「農家の家政を担う専門家養成の職業訓練」から「産業としての企業サービスを担う専門家養成の職業訓練」へと変わった。この新しい農村家政の教育課程は、州毎に2011年から順次、高等農業学校やマイスター教育で採用されている。新しい農村家政マイスターは3年間の準備を要する農村家政運営マイスター (*Ländliches Betriebs- und Haushaltsmanagement*) となり、企業経営能力も求められる。農村家政運営マイスターは、大人数のための家政を必要とする施設 (学食や介護施設など) において、適正な能力に基づく職業活動が可能になるとしている (LFA2009:3)。2011年からスタートした新しい教育制度のため、調査時点では有資格のインフォーマントを得ることは出来なかった。

3-2. スイスの農業教育制度と職業資格

スイスの学校制度は州が権限を持っている。連邦レベルで統一されているのは、就学開始年齢、学期の始業時期、期間、義務教育の年数である。現在、多くの州では、11年間の義務教育

¹³ 2011年の講座は、自己啓発 (1,123講座)、健康と栄養 (3,032講座)、コンピュータ (283講座)、工作技術 (245講座)、サービス (1,502講座)、農家民宿 (170講座)、直売 (306講座)、栽培 (1,215講座)、畜産 (1,838講座)、林業 (376講座)、環境と有機栽培 (587講座)、経営 (1,376講座)、文化と地域開発 (58講座)、職業教育と労働 (132講座)、組織団体 (1,182講座) となっている (BMLFUW2012)。

を幼稚園2年（5歳～6歳）（ISCED:0）、初等教育6年（小学校6歳～12歳）（ISCED:1）、中等教育前期3年（中学校12歳～15歳）（ISCED:2）としている（EDK¹⁴）。

義務教育修了者の9割は中等教育後期に進む。中等教育後期には、1) 職業訓練（*Berufslehre*）による基礎教育、2) 商業科高校（*Handelsmittelschule*）、州によっては情報科高校（*Informatikmittelschule*）、3) 職業高校（*Fachmittelschule*）（旧ディプロム高校）、4) 普通科高校（*Gymnasiale Mittelschule*）の4つの選択肢がある（SDBB¹⁵）。1) と2) と3) は職業訓練教育課程であり（ISCED:3A/3B）、4) は大学入学資格（*Matura*）を準備する一般教育課程である（ISCED:3A）。義務教育終了者の約6割は2年から4年かかる職業訓練教育課程を選んでいる（EDK）。

スイスの高等教育機関には、総合大学（*Universität*）12校と職業系大学（*Fachhochschule*=University of Applied Science）9校、教員養成大学（*Pädagogische Hochschule*=University of Teacher Education）14校があり、修了するとディプロム・エンジニアや学士や修士（ISCED:5A/5B）、さらには博士（ISCED:6）の称号を取得できる。現在、スイスの高等教育進学率は2割程度である（鹿島田¹⁶）。

職業訓練（*Berufslehre*）は、職業訓練校（*Berufsschule*）での座学による理論と、企業での見習い（*Lehre*）による実践とを学ぶデュアルシステムになっている。それぞれの職業に応じて3年または4年かけて基礎教育を学ぶ。スイスでは約300の職種が公認されていて、職業訓練修了時に行われる連邦職業試験（*Eidgenössische Berufsprüfung*）に合格すると、職業免許証（*Fachausweise*=*FA*）として連邦能力証明書（*Eidgenössische Fähigkeitszeugnis*=*EFZ*）が授与される（ISCED:4B）。1993年以降、職業訓練生は職業系大学入学資格（*Berufsmatura*）を取得すれば、職業系大学（ISCED:5A）への編入が可能になった¹⁷。職業免許取得後、所定の実務経験を経て上級専門試験（*höhere Fachprüfung*=*HFP*）に合格すると、連邦ディプロム（*Eidg.Diplom*）や連邦職業免許証（*Eidg.Fachausweise*=*EFA*）を持ついわゆるマイスター（*Meister*）（ISCED:5B）として企業を起こすことができる¹⁸。

農業後継者の多くは3年間の職業訓練（ISCED:3B）を選ぶ。農業の職業見習いは二つの段階にわかれている。第一段階では、通常2年間、週1日は州立の農業訓練校で理論を学び、週4日はマイスター農業士（*Meisterlandwirt/in*）が経営する農場で見習いをして実践を学ぶ。第二段階では、1年間農業訓練校で理論を学ぶか、あるいは、農場での見習いに加えて農業訓練校のブロックコース（ある期間、例えば、11月から3月の集中講座）を受講する。職業訓練修了時に行われる連邦職業試験に合格すると連邦能力証明書（*EFZ*）が与えられ、農業士（*Landwirt/in EFZ*）となる。農業士として実務経験を積みながら、農業経営者学校（*Betriebsleiterschule*）に2年通って上級専門試験（*HFP*）に合格するとマイスター農業士になり、見習いを受け入れ

¹⁴ Swiss Conference of Cantonal Ministers of Education <http://www.edk.ch/dyn/11586.php>

¹⁵ Swissdoc Berufsberatung und Berufsbildung http://www.swissdoc.sdbb.ch/index_fs.php

¹⁶ 鹿島田美美「国際競争に負けない、スイスの大学教育」www.swissinfo.ch/jpn/

¹⁷ Swissworld

http://www.swissworld.org/jp/education/post_compulsory_schooling/vocational_training/

¹⁸ berufsberatung.ch <http://www.berufsberatung.ch/dyn/1352.aspx>

ることができる (Kanton Bern INFORAMA¹⁹)。

農業の高等教育については、チューリヒ工科大学 (ETH Zurich) とベルン応用科学大学 (Bern University of Applied Sciences) に農学部があり、ディプロム・エンジニアや学士や修士 (ISCED:5A)、博士 (ISCED:6) を輩出している。農業経営のディプロム・エンジニアは農学者 (Agronom/in) と呼ばれる²⁰。

スイスの農地所有法では、農業経営主は農業の基礎教育を修了していることと規定している。2007年からは州立の農業訓練校で基礎教育を習得した農業士かそれ以上でないと、直接支払いによる所得保障や融資の優遇措置を受けられなくなった (ROSSIER&WYSS)。スイスの家族農業には男子優先の相続慣行があり、女子は農業以外の職業訓練を選択する傾向がある。そのため、農業士のわずか14.0%しか女子はいない (BFS2012)。

農業の基礎教育を受けていない女性農業者をはじめ農業への新規参入者は、州の農業教育相談センターが提供する継続教育 (Weiterausbildung)²¹を利用して、農業の基礎教育を学ぶ。すでに他の職業免許証を持っている成人は、第二の職業資格として農業士になるための課程を1年短縮することができる。

スイスの女性農業者の多くは農業後継者との結婚を機に就農するため、NGOのスイス農村女性連盟 (Schweizerischer Bäuerinnen- und Landfrauenverband) が経営する農村家政の職業学校 (bäuerlich-hauswirtschaftliche Fachschule)、通称「女性農業者学校」(Bäuerinnenschule) で、女性農業者に必要な生活技術や基礎的な生産技術を学ぶ。女性農業者学校には、寮生活をしながら6ヶ月で修了するコースと、夏季週2日・冬季週1日2年間通学して修了するコースとがある。前者は女性の農業後継者や農業後継者のガールフレンド、後者は農業後継者と結婚した女性に利用される。ここでの修了試験に合格すると認定女性農業者 (Bäuerin mit Fachausweise、1999年まではDipl. Bäuerin) (ISCED:4B) となり、女性農業者学校の生徒を見習いとして受け入れられるようになる。しかし、女性農業者学校に通っても、修了試験を受けない女性農業者も少なくない。

女性農業者学校でのカリキュラムは、主として家政学、簿記、食品加工、育児や介護、庭づくり、動物の飼育である²²。2000年より農村家政の上級専門試験 (HEP) が実施され、ディプロム女性農業者 (Eidg.Dipl. Bäuerin) (ISCED:5B) の制度が始まった。しかし、この上級専門試験はハードルが高く、合格者はまだわずかである²³。

¹⁹ ここでは、ベルン州の場合から説明した。

Kanton Bern INFORAMA http://www.inforama.vol.be.ch/inforama_vol/de/index.html

²⁰ さらに、ベルン大学とチューリヒ大学には獣医学部がある (State Secretariat for Education, Research and Innovation 2013)。

<http://www.sbf.admin.ch/campus-switzerland-e.html>

²¹ スイスでは、職業を持っている成人が職業能力の向上や第二の職業資格を取得するための継続教育の機会が充実している。継続教育は、公教育機関、企業、NGOから任意団体まで、さまざまな機関が提供している。

²² チューリヒ州ストリックホフ女性農業者学校 (Bäuerinnenschule am Strickhof) の2010年3月調査カリキュラムより。

²³ 2014年7月11日 Agroscoopへの問合せ。

2012年のスイス全土の女性農業者を対象とした抽出調査によれば²⁴、対象者820名（20歳から80歳）のうち農業分野の職業教育を受けた人は29%で、その内訳は、農村家政を学んだ認定女性農業者18%、女性農業者学校で農村家政を学んだが修了試験は受けなかった者6%、農業士3%、農学士または獣医1%、ディプロム女性農業者1%だった。7割以上は農業以外の職業資格を取得していた。

4. 女性農業者の経営主就任パターン

調査対象の女性農業者26名のうち農業経営主の20名は、経営主就任パターンから、「タイプ1：親の農業経営を継承した女性経営主」、「タイプ2：農業後継者の夫との共同経営主」、「タイプ3：農業後継者の夫に代わる女性経営主」、「タイプ4：農業への新規参入による女性経営主」の4つのタイプに分類できる（表2）。

表2 女性農業者の経営主就任パターンによる分類

		オーストリア	スイス
タイプ1	親の農業経営を継承した女性経営主	5	6
タイプ2	農業後継者の夫との共同経営主	7	0
タイプ3	農業後継者の夫に代わる女性経営主	1	0
タイプ4	農業への新規参入による女性経営主	0	1
小計		13	7
非該当	非経営主	4	2
合計	調査対象者	17	9

4-1. オーストリアの女性農業経営主

オーストリアの女性農業経営主の13名は、タイプ1の親の農業経営を継承した女性経営主5名（A12:1959²⁵、A16:1959、A6:1971、A15:1984、A2:1987）、タイプ2の夫との共同経営主7名（A1:1957、A13:1962、A4:1966、A3:1976、A8:1976、A17:1977、A14:1982）、タイプ3の農外就労する夫に代わる経営主1名（A9:1961）である。

タイプ1の親の農業経営を継承した5名のうち4名は兄弟がいない長女であり²⁶、規範的な継承の下での例外的なケースともいえるが、1名（A6:1971）は兄弟がいても親の農業を継承した。近年オーストリアでは、女性でも農業に興味がある子どもが後継者になる傾向が指摘されている（OTOMO&OEDL-WIESER 2009）。

タイプ1の5名は、4名が専業農家（A16:1959、A6:1971、A15:1984、A2:1987）、1名が兼業農家（A12:1959）の後継者だった。専業農家の後継者4名は、初職から農業分野の専門

²⁴ Bundesamt für Landwirtschaft BLW, 2012, *Frauen in der Landwirtschaft: Auszug aus dem Agrarbericht 2012*. <http://www.blw.admin.ch>

²⁵ 調査対象者のIDナンバーと生年を表している。以下、同様。

²⁶ A2には父の先妻との間に異母姉がいて、父から見ると次女である。しかし、家族農業に従事してきた父母の間では唯一の子どもであり、母にとっては長女である。

技術者（A16:1959、A2:1987）やエンジニア（A6:1971、A15:1984）になっている。経営主就任のタイミングは18歳から29歳に分布しており、エンジニアの1名（A15:1984）を除いて4名は、経営主になってから農業分野のマイスターを取得した（A12:1959、A16:1959、A6:1971、A2:1987）。有配偶の3名（A12:1959、A16:1959、A15:1984）は、1名は夫も就農しているが（A16:1959）、2名の夫は農外就労に出ている（A12:1959、A15:1984²⁷）。

タイプ2の夫との共同経営主7名は、6名は専業農家で1名は兼業農家である。経営主就任のタイミングは、結婚と同時に3名（A8:1976、A17:1977、A14:1982）、結婚後1～3年が3名（A1:1957、A13:1962、A3:1976）、結婚後9年が1名（A4:1966）で、22歳から31歳に分布する。7名のうち6名は農家出身で、うち3名は初職として農村家政を学び、農村家政の専門技術者やマイスター（A1:1957、A17:1977）および農村家政のディプロム・エンジニア（A14:1982）になった。

タイプ2は、夫婦がそれぞれの担当部門を持つ多角経営である。妻の経営担当は直売（A1:1957、A13:1962）、レストラン（A13:1962）、民宿（A4:1966、A3:1976、A8:1976、A14:1982）といった農業関連活動による副業部門が主である。しかし、トマトの出荷ルートの違いから、夫婦の共同経営、夫の経営、妻の経営の3法人に分けている園芸農家もある（A17:1977）。

タイプ3の農業後継者の夫に代わる女性経営主の1名（A9:1961）は、農外就労に出る夫に代わる兼業農家の経営主である。オーストリアでは夫が農外就労に出たり、老齢年金受給年齢に達したりすると、自動的に妻が農業経営主になる制度があるが、本研究の対象には、老齢年金受給年齢に達した夫に代わる経営主はいなかった。調査対象を農業経営主あるいは自分の経営部門を持つ女性農業者と、農業分野のマイスターあるいはそれ以上の職業資格を有する女性農業者に限定したため、タイプ3に含まれる名義的な女性経営主は選定されなかった。

なお、対象者のうち農業経営主ではない4名（A7:1959、A10:1960、A5:1966、A11:1977）は、夫が経営主の専業農家で、民宿（A7:1959、A10:1960、A5:1966）、レストラン（A5:1966）、貸し倉庫（A11:1977）といった農業関連活動の副業部門を担当している。また、うち2名は、夫と共同名義の農地を所有している（A10:1960、A11:1977）。

4-2. スイスの女性農業経営主

スイスの女性農業経営主7名は、6名がタイプ1の親の農場を継承した女性経営主で（C5:1963、C9:1973、C3:1974、C2:1978、C1:1979、C7:1980）、1名はタイプ4の農業への新規参入による経営主である（C4:1955）。

タイプ1の6名のうち2名は兄弟がいない長女（C5:1963、C3:1974）で、規範的な継承の下での例外的なケースといえる。他の4名は、それぞれに個別の事情がある。兄が農業に興味がなく予定外に後継者になった（C2:1978）、後妻に異母弟はいても先妻との間の1人娘のため後継者になった（C1:1979）、次女が子どもの健康のために都会を離れて就農した（C9:

²⁷ オーストリアの農林統計で専業農家とは、夫婦の労働時間のうち50%以上が農業の場合を指す。このため、A15:1984は専業農家だが、夫は農外就労に出ている。

1973)、農業に興味がある次女が後継者になった (C7:1980) といった具合である。女性農業経営主が少ないスイスでは、いずれも特殊なケースといえる。

タイプ4の農業への新規参入による女性経営主1名 (C4:1955) は、アメリカ生まれで医師の家庭に育ち、スイスで教育を受けた獣医であり、農業ジャーナリストでもある。スイス・グラウビュンデン州でマイスター農業士になった最初の女性である。

タイプ1の親の農場を継承した女性経営主6名は、1名は兼業農家 (C1:1979)、5名は専業農家の後継者である (C5:1963、C9:1973、C3:1974、C2:1978、C7:1980)。専業農家の後継者5名のうち2名は初職から農業を選択し、農業分野の専門技術者やディプロム・エンジニアになった。ほかの3名は農業以外の職業資格を取得し、経営継承に際して継続教育で農業技術を習得した (C9:1973、C2:1978、C1:1979)。

タイプ1の6名の経営主就任のタイミングは、以下のとおりである。2003年父65歳・長女40歳 (C5:1963)、2012年次女39歳 (C9:1973)、2006年父死亡・長女32歳 (C3:1974)、2010年父62歳・長女31歳 (C2:1978)、2011年父56歳・長女31歳 (C1:1979)、2012年父70歳・次女32歳 (C7:1980)。2007年以前や自己資本による譲渡では、40歳頃に経営主に就任しているが (C5:1963、C9:1973)、近年は後継者が35歳未満で経営主に就任している。また、有配偶4名のうち3名 (C9:1973、C3:1974、C2:1978) は、夫も就農している。

なお、対象者のうち農業経営主ではない2名も農業士である。1名 (C8:1981) はマシーネンリンクの職員で農場ヘルパーをしている。農家の長女で初職は調理師だった。両親に健康問題が生じた2007年、26歳で退職して親の農業を手伝うことになった。2009年28歳から農業訓練校に通い、2012年31歳で農業士になった。親の農場を継承したいが、父親は男子優先の規範意識が強く、病気であっても長男を後継者に考えているという。もう一人 (C6:1986) は、初職は商業の専門技術者だったが、農業に新規参入した夫と知り合い、19歳から継続教育を利用して農業士になり、さらに21歳から23歳にかけて女性農業者学校で農村家政も学んだ。農業の生産技術と生活技術をともに備えたパートナーではあっても、農業経営主は夫である。

5. 女性農業経営主のキャリア形成パターン

農業経営者に占める女性の割合が35.0%に上るオーストリアと、4.9%に過ぎないスイスとでは、女性農業経営主の数に違いがある。オーストリアの事例は、タイプ1とタイプ2に大別されるため、それぞれのタイプに特徴的なキャリア形成パターンをみてみたい。他方、スイスは少ない事例のほとんどがタイプ1であり、農業継承の経緯もそれぞれ異なるため、事例分析を通して女性農業経営主のキャリア形成パターンをみていく。

表3-1と表3-2は、調査対象者26名 (オーストリア17名、スイス9名)、とりわけ農業経営主20名 (オーストリア13名、スイス7名) がどのような農業分野の職業資格を取得しているか一覧にしたものである。

表3-1 調査対象者が取得した農業分野の職業資格（オーストリア）単位：人

方向性	タイトル	農業技術	対象者	経営主
実践	農村家政マイスター	生活技術+経営技術	10	7
	園芸マイスター	生産技術+経営技術	2	2
	ワイン醸造マイスター	生産技術+経営技術	1	1
	農林業マイスター	生産技術+経営技術	1	1
理論	エンジニア（園芸）	生産技術+経営技術	1	1
	ディプロム・エンジニア（農村家政学者）	生活技術+経営技術	1	1
農業教育なし			1	0
合計			17	13

表3-2 調査対象者が取得した農業分野の職業資格（スイス）単位：人

方向性	タイトル	農業技術	対象者	経営主
実践	農業士	生産技術	6	4
	マイスター農業士	生産技術+経営技術	1	1
理論	ディプロム・エンジニア（農学者、生物学者）	生産技術+経営技術	2	2
合計			9	7

5-1. オーストリアの女性農業経営主

まず、オーストリアの女性農業経営主13名の職業教育と職業歴から、オーストリアの家族農業における女性経営主のキャリア形成パターンをみていく。

女性農業経営主13名は、非農家出身2名と農家出身11名である。一般教育課程修了者は非農家出身の1名のみで、ほか全員が職業訓練教育課程を修了している。以下、非農家出身と農家出身とにわけて、それぞれの職業教育と職業歴のパターンをみてみたい。

非農家出身2名のうち1名は、国民学校4年の後、ギムナジウム8年を経てマトゥーラを取得した一般教育課程修了者で、銀行に勤務していた（A9:1961）。これは女性農業者にとっては例外的なコースである。非農家出身者に典型的な職業訓練教育課程のパターンは、国民学校4年（6歳～9歳）、基幹学校4年（10歳～13歳）、総合技術学校1年（14歳）で9年間の義務教育を修了した後、見習いをしながら職業訓練校に通って専門技術者になる。見習い期間は職業によって異なる。例えば、販売員は4年間見習いをして修了試験に合格すると専門技術者になる（A13:1962）。

農家出身の場合、国民学校4年（6歳～9歳）、基幹学校4年（10歳～13歳）に続けて家政見習いをしている。家政見習いをしてしながら農村家政訓練校に3年間通って修了試験に合格すると、農村家政の専門技術者になる（A1:1957）。しかし、1年または2年の家政見習いの間に職業選択をして、それから3年間の職業訓練に入るケースが多い。1年の家政見習いの後、3年間銀行員の見習いを経て専門技術者になった（A12:1959）、1年間の家政見習いの後、3年間園芸の職業訓練を経て専門技術者になった（A16:1959、A17:1977）、2年間の家政見習いの後、3年間菓子職人の職業訓練をして専門技術者になった（A4:1966）、2年間の家政見習いの後、3年間看護学校に通って看護師になった（A3:1976）といった具合である。農村家政訓練校は農業訓練校に付属することから、2年間家政見習いをして、1年間農林業の見習いを

して専門技術者になったケースもある (A2:1986)。オーストリアの家族農家において、農村家政は女子の基本的な職能技術とされているのである。

農家出身の中でも若年世代には、基幹学校またはギムナジウム下級学年の後、5年間の高等農業学校に進学して職業マトウーラを取得したエンジニア (A6:1971、A15:1984) や、さらに大学に進学したディプロム・エンジニア (A14:1982) もいる。こうした高学歴のケースでも、3名のうち2名は高等農業学校で農村家政を専攻し、栄養士 (A6:1971) や農村家政教師 (A14:1982) になっている。オーストリアの家族農業において、女性が農業経営主としてキャリア形成する上で、農村家政は有用な職能技術であることがわかる。

オーストリアの調査対象者17名のうち14名は農業分野のマイスターを取得している。うち10名は農村家政マイスター (A1:1957 (23歳)²⁸、A12:1959 (33歳)、A7:1959 (21歳)、A10:1960 (30歳)、A9:1961 (48歳)、A13:1962 (45歳)、A4:1966 (25歳)、A3:1976 (23歳)、A8:1976 (32歳)、A11:1977 (30歳))、2名は園芸マイスター (A16:1959 (21歳)、A17:1977 (21歳))、1名はぶどう栽培およびワイン醸造マイスター (A6:1971 (31歳))、1名は農林業マイスター (A2:1986 (21歳)) である。

生産技術をベースに経営技術を習得した園芸マイスター、ぶどう栽培およびワイン醸造マイスター、農林業マイスターはいずれも農家出身で、主としてタイプ1の親の農場を継承した女性経営主である。初職として農業を選択しているため、農村家政に比べて若年のうちにマイスターを取得している。

農家の生活技術をベースに経営技術を習得した農村家政マイスター10名のうち2名は、初職として農村家政を選択し、21歳と23歳でマイスターを取得している (A1:1957、A7:1959)。うち1名は、マイスター取得後に27歳で農村家政教師になった (A1:1951)。他の8名 (A12:1959 (33歳)、A10:1960 (30歳)、A9:1961 (48歳)、A13:1962 (45歳)、A4:1966 (25歳)、A3:1976 (23歳)、A8:1976 (32歳)、A11:1977 (30歳)) は、農業後継者との結婚あるいは親の農業を経営継承した後、継続教育で農村家政のマイスター講習を受講している。そのためマイスター取得年齢は比較的高く、非農家出身の2名 (A9:1961 (48歳)、A13:1962 (45歳)) は40代後半で取得した。

以上より、オーストリアの女性農業経営者のキャリア形成パターンについて小活する。オーストリアの調査対象者には、生活技術をベースに経営技術を習得した農村家政マイスターやエンジニアおよびディプロム・エンジニアと、生産技術をベースに経営技術を習得した農業分野のマイスター (園芸マイスター、ぶどう栽培およびワイン醸造マイスター、農林マイスター) ならびにエンジニアがいた。後者は若年世代にみられる。

しかし、オーストリアの家族農業においては、若年世代であっても農村家政は女性農業者にとって基本的な職能技術とみなされている。実践的な技術を学んで農村家政マイスターになるほか、若年世代では理論を学んでエンジニアやディプロム・エンジニアになり、自家農業に従事するとともに、教育者や指導者として社会をリードする女性経営主も登場してきている。

²⁸ () 内はマイスターを取得した年齢。

5-2. スイスの女性農業経営主

次いで、スイスの女性農業経営主7名の職業教育と職業歴から、スイスの家族農業における女性経営主のキャリア形成パターンをみていく。

男子優先の相続慣行が残るスイスの家族農業においては、男性は農業訓練校で生産技術と経営技術を学び、女性は女性農業者学校で生活技術を学ぶという性別分業が根強い。しかし、女性であっても農業経営主の場合は、生産技術と経営技術を習得している。

スイスで女性が農業経営主になることは、男子がいない場合の例外だった。そうした規範が根強く残っている世代の女性農業経営主の事例は、農業分野の高学歴エリートである。事例1は獣医であり、新規参入した女性農業マイスターである。事例2と事例3は、兄弟がいない長女で、ディプロム・エンジニアの称号を持つ農学者と生物学者である。2人とも母親は認定女性農業者で、家政見習いを育ててきたエリート女性農業者である。

事例1 新規参入の女性マイスター農業者 (C4:1955)

小学校6年、ギムナジウム7年の後、20歳の時に1年間農業の見習いをしてから大学に進学し、1981年26歳で獣医になった。大学入学後も並行して農業訓練を続け、1977年22歳で農業者になった。1990年35歳で出産して結婚した際、標高950~1750メートルに農地を購入して有機農業を始め、1996年41歳で獣医の仕事を辞め、農業専業になる。1999年44歳から農業経営者学校 (*Betriebsleiterschule*)に通い、2001年46歳で上級専門試験に合格してマイスター農業者になった。2005年50歳から見習いを受け入れており、将来は弟子に農場を譲渡することも考えている。

事例2 長女で親の農業経営を継承した農学者 (C5:1963)

4人姉妹の長女で、小学校6年、ギムナジウム7年の後、チューリヒ工科大学で5年間農業経営を専攻してディプロム・エンジニアになった。卒業後1年間、連邦機関で研修を積み、1988年25歳で就農した。1991年28歳で同じくディプロム・エンジニアのワイン醸造マイスターと結婚し、1993年に長男、1994年に長女を出産した。1998年35歳の時に母親の急逝を機に州の農業省や農業訓練校での勤務を辞めた。2003年40歳の時、父親が老齢年金を受給する65歳になり、父親と共同経営主になった。2008年45歳で自己資本で農場を相続した。

事例3 長女で親の農業経営を継承した生物学者 (C3:1974)

2人姉妹の長女で、国民学校8年、ギムナジウム5年の後、20歳の時に1年間農業の見習いをしてから大学に進学。大学では6年間、生物学を専攻してディプロム・エンジニアになる。2001年27歳で1年間連邦機関で研修を積み、翌2002年から有機農業専門誌の企画室長兼アドバイザーを務める。2003年29歳の時、ペルー出身の経済学者と結婚した。2006年32歳の時に父親が64歳で急逝。翌年から農場譲渡にかかる優遇措置の条件が厳しくなるため、農場を相続して経営主になったが、しばらくは兼業だった。2008年34歳で長女、2010年36歳で次女を出産。2011年37歳の時、家族農業の担い手だった認定女性農業者の母親が体調を崩したため、退職して農業専業になる。その間、夫が2005年から農業訓練校に通い、2012年に農業者になった。農業生産は夫が担当。簿記記帳や税務を担当している。

若年世代の女性農業経営主には、農業への興味から農業を継承したケースがみられる。事例4は、兄弟がいない4人姉妹の次女が初職から農業士になり、親の農業経営を継承した。

事例4 次女で農業継承した農業士 (C7:1980)

標高1200メートルの高地で畜産と農家レストランを経営する有機農家の4人姉妹の次女。長女(1978年生)は看護師、三女(1982年生)は縫製の仕事に就く。次女(=本人)と四女(1985年生)が農業に興味を持ち、初職から農業を選択した。

小学校6年、中学校3年の後、農業の見習いをしながら州立の農業訓練校に4年間通い、19歳で農業士になった。父親が65歳の2007年、27歳で農業経営主になる。父親が70歳になった2012年、32歳で農場を相続した。

一般にスイスの女性農業者は、農家出身でも初職は農業以外のことが多く、農業後継者との結婚に際して農村家政の継続教育を受ける(OTOMO&ROSSIER 2011)。しかし、2007年以降、新たに農業経営主に就任する女性は、第二の職業として継続教育で農業技術を学んでいる。

事例5 継続教育による農業士 (C9:1973)

専業農家の次女として生まれたが、小学校6年、中学校3年、販売員の見習い2年、革職人の見習い3年を経て、22歳から継続教育で障害者介護を学び、障害者施設で6年間ヘルパーとして勤務した。1999年26歳で暖房器具組立工と結婚し、2001年28歳で長男、2003年30歳で次男、2005年32歳で長女を出産した。都市の勤労者世帯だったが、自閉症に罹った長男の健康快復のために、農村での生活を決意する。35歳の2008年、標高1000メートルにある農場を父親の資本で購入し、夫婦で就農した。4年間農業の継続教育を受け、2012年39歳で農業士になり、農業経営主に就任した²⁹。

次の事例6では、2007年からの農場譲渡にかかる優遇措置改正が契機となって、女子でも後継者であれば必要から、農業の継続教育を受けていることがわかる。また、事例7は、女子でも農業の継続教育を受けられる子どもが家族農業を継承していることがわかる。

事例6 継続教育による農業士 (C1:1979)

兼業農家の後継者である。父親には、後妻との間に長男(1986年生)と次女(1989年生)があるが、先妻との間の一人っ子である。国民学校10年に続けて商業科高校3年を経て、1999年20歳で商業の専門技術者になる。農外就労しながらも農業後継者として週3日は農業を手伝う。2007年から農場譲渡にかかる融資の条件が厳しくなったため、2009年9月から2010年6月まで

²⁹ 父親は他に自分の農場を経営しており、姉(1969年生)、兄(1971年生)、妹(1987年生)はいるものの、誰も親の農場を継承する予定はない。事例6は新規参入とみなすこともできるが、父親の自己資本で農場を購入したため、自ら農業士の資格を取得して経営主になっていることから、ここではタイプ1の親の農業経営を継承した女性農業経営主に分類した。

週1日8時間、州立の農業訓練校で継続教育を受け、31歳で農業士になった。2011年32歳で、当時56歳だった父親の農業を継承して経営主になった。同年、大工のボーイフレンドが同棲を始め、2013年33歳で結婚した。

事例7 継続教育による農業士 (C2:1978)

養鶏の専業農家に生まれる。長男・長女の2人きょうだいで、兄(1974年生)は農業に興味がなかった。小学校6年、中学校3年の後、接客業の見習いをしながら職業訓練校に2年間通い、18歳から接客業に従事した。2008年に父親が60歳になる少し前、母方の祖母が死亡し、両親は遺産を相続したことから直接支払いが受けられなくなり、離農するつもりで農場を売りに出した。しかし、買い手がみつからなかったため、2008年30歳の時、父親の農場を借地して経営主になった。2008年8月から2009年3月にかけて農業訓練校で週5日の集中講座を受け、さらに10月まで農場実習をして農業士になり、2010年32歳で父親の農場を相続した。この間、ドイツ人で飲食業の専門技術者である夫と知り合い、2009年から同棲し、2011年に結婚した。夫も就農し、専業農家になった。

以上より、スイスの女性農業経営者のキャリア形成パターンについて小活する。男子優先の相続慣行が根強いスイスの家族農業においては、男子は農業技術を学び、女性は生活技術を学ぶという性別分業が強固である。しかし、女性農業者でも農業経営主になるには農業技術を学ぶ必要がある。

女性が農業経営主になるのは例外的だった世代では、女性農業経営主は農業分野における高学歴エリートだった。しかし2007年以降、農業士になるための職業訓練を受けられる子どもが、性別に関係なく後継者になる。一般に女性農業者は、初職は農業以外の職業訓練を受けているため、農業の経営継承のためには、第二の職業資格として農業の基礎教育を学べる継続教育が貴重になっている。

6. まとめ

本研究では、男子優先の世代継承を伝統としてきたオーストリアとスイスの家族農業において、女性経営主が生まれる要因を探るために、女性農業経営主のキャリア形成パターンについて、経営主就任の経緯と、農業分野の職業資格取得のプロセスから分析した。

オーストリアもスイスも国土の約7割が中山間条件不利地域であり、山岳部における持続可能な家族農業は、景観保全やツーリズムにとって不可欠である。そのため直接所得保障によって、家族農業の世代継承が支えられている。

オーストリアでは兼業農家が過半数を占め、夫が農外就労に出ていると自動的に妻が農業経営主として社会保険料を納めなければならない。オーストリアでは農場経営主に占める女性の割合が35.0%にも上る。その背景には、こうした名義的な女性農業経営主が多いこともある。しかし、本研究の対象となった女性農業経営主は、このタイプは1件だけで、親の農業を継承した女性経営主と、夫との共同経営主と大きく二分された。

オーストリアの家族農業は多角化が進み、直売や食品加工、レストランや民宿といったサー

ビス部門が女性の経営分担として定着している。夫との共同経営主7名のうち6名は、生活技術と経営技術を習得した農村生活マイスターである。オーストリアの家族農業において農村家政は、女性農業者が経営参画する上で有用な職能技術となっている。農業後継者との結婚を契機に就農する女性農業者にとって、第二の職業資格として農村家政を学べる継続教育が果たす役割は大きい。

これに対し、親の農業を継承した女性経営主は、初職として農業を選択し、農業分野のマイスターやエンジニアになっている。近年のオーストリアでは、男子優先の規範が緩み、女子でも農業に興味を持つ子どもが後継者になる途が開かれてきている。

他方スイスでは、専業農家が7割を占め、農業経営主に占める女性の割合は4.9%に過ぎない。本研究の対象となった女性農業経営者7名は、農業の新規参入1名を除き、6名が親の農業経営を継承した。スイスの女性農業者の多くは農業経営主のパートナーであって、女性農業者学校で主として生活技術を学ぶ中、例外的に農業の生産技術を習得し、加えて経営技術や理論を学んでいる。

スイスでは2007年以降、州立の農業訓練校で農業の基礎教育を学んだ35歳未満の親族でないと、農場譲渡にかかる特別優遇措置や直接所得保障を受けられなくなった。それ以前に親の農業を継承した女性経営主は、農業分野の高学歴エリートだった。2007年以降は、女子でも35歳までに農業の基礎教育を学べる子どもが、継続教育を利用して第二の職業資格として農業の生産技術と経営技術を習得し、親の経営を継承している。スイスでは、農家出身でも女子が初職として農業を選択する機会は乏しく、女性農業経営主にとって農業の継続教育の意義は大きい。

以上より、家父長的な伝統を持つ家族農業において、女性が経営主としての地位と役割を獲得するには、オーストリアの場合にみた兼業化、多角経営による部門分担、共同経営主といった営農形態に加え、社会保障制度や直接所得保障制度、さらには職業資格制度とそれを支える職業教育、特に第二の職業資格を取得するための継続教育の存在が大きいとえる。

本研究では、農業分野の職業資格取得から女性農業経営主のキャリア形成パターンをみてきたが、女性農業者のキャリア形成は社会参画の視点からの分析も必要であろう。オーストリアでは農業会議所の下にある女性農業者連合 (*Arbeitsgemeinschaft Österreichische Bäuerinnen in der Landwirtschaftskammer=ARGE*)、スイスではNGOの農村女性連盟 (*Schweizerischer Bäuerinnen- und Landfrauenverband*) が、地域単位から全国単位まで組織的に機能している。こうした組織での活動を通じたキャリア形成については、40代から50代あるいはそれ以上の年長者のライフスパンを見る必要がある。本研究の対象は比較的若年世代が多く、そうした視点からの考察が課題として残った。

参考文献

- BMLFUW (=Bundesministerium für Land- und Forstwirtschaft, Umwelt und Wasserwirtschaft), 2012, *Agrarischer Bildungs- und Beratungsbericht 2012*, Vienna: Hochschule für Agrar- und Umweltpädagogik
<http://www.bmlfuw.gv.at/publikationen/land/abb2012.html>
- KRETSCHMER, I., 1980, "Verbreitung und Bedeutung der bäuerlichen Erbsitten," Dworsky, A. & Schider, H. eds. *Die Ehre Erbhof: Analyse einer jungen Tradition*, Salzburg, Vienna: Residenzverlag, 83-90.
- LFA (=Land- und forstliche Lehrlings- und Fachausbildungsstellen), 2009, *MeisterInnenausbildung: Betriebs- und Haushaltsmanagement*.
- OEDL-WIESER, T., 2006, *Frauen und Politik am Land (Forschungsbericht Nr.56)*. Vienna: Bundesanstalt für Bergbauernfragen.
- OEDL-WIESER, T. & WIESINGER, G., 2010, *Landwirtschaftliche Betriebsleiterinnen in Österreich (Forschungsbericht Nr.62)*. Vienna: Bundesanstalt für Bergbauernfragen.
- 大友由紀子, 2008, 「地域社会における女性の暮らしと労働の変化」堤マサエ、徳野貞雄、山本努編著『地方からの社会学』学文社, 58-88.
- OTOMO, Y. & OEDL-WIESER, T., 2009, "Farm Succession in Austria and Japan: A Comparative Analysis of Patriarchal Patterns, their Changes and Challenges," *Jahresbuch der ÖGA*, 18 (2), 79-92.
- OTOMO, Y. & ROSSIER, R., 2011, "Vielfältige Lebensmuster: Lebenslauf und Karriere von Bäuerinnen in der Schweiz," Bäschlin, E., Contzen, S., Helfenberger, R. eds. *Frauen in der Landwirtschaft: Debatten aus Wissenschaft und Praxis*. Wettingen: efef-Verlag, 41-56.
- ROSSIER, R. & WYSS, B., 2008, "Gendered Interest and Motivation of the Younger Generation in Agriculture and Farm Succession," Asztalos Morell, I. & Bock, B. eds., *Gender Regimes, Citizen Participation and Rural Restructuring*. Research in Rural Sociology and Development. Volume 13. Amsterdam: Elsevier, 193-216.
- State Secretariat for Education, Research and Innovation, 2013, *Higher Education and Research in Switzerland*. <http://www.sbf.admin.ch/campus-switzerland-e.html>

参考サイト (最終アクセス 2015年2月8日)

berufsberatung.ch

<http://www.berufsberatung.ch/dyn/1352.aspx>

BFS (=Bundesamt für Statistik)

<http://www.bfs.admin.ch>

BMLFUW, 2014, *Grüner Bericht 2014*.

<http://www.gruenerbericht.at>

Bundesamt für Landwirtschaft BLW, 2014, *Agrarbericht 2014*.

<http://www.bfs.admin.ch>

Bundesamt für Landwirtschaft BLW, 2012, *Frauen in der Landwirtschaft: Auszug aus dem Agrarbericht 2012*.

<http://www.blw.admin.ch>

International Standard Classification of Education

<http://www.uis.unesco.org/Education/Pages/international-standard-classification-of-education.aspx>

Kanton Bern INFORAMA

http://www.inforama.vol.be.ch/inforama_vol/de/index.html

鹿島田美美「国際競争に負けない、スイスの大学教育」

<http://www.swissinfo.ch/jpn/>

Österreichische Austauschdienst

<http://www.bildungssystem.at/>

Statistik Austria

<http://www.statistik.at/>

Swiss Conference of Cantonal Ministers of Education

<http://www.edk.ch/dyn/11586.php>

Swissdoc Berufsberatung und Berufsbildung

http://www.swissdoc.sdbb.ch/index_fs.php

Swissworld

http://www.swissworld.org/jp/education/post_compulsory_schooling/vocational_training/

本稿は、以下の学会報告に加筆・修正したものである。第87回日本社会学会大会（2014年11月22・23日神戸大学）自由報告「家族農業において女性経営主が生まれる要因に関する研究—オーストリアとスイスにおける女性農業経営主の事例から—」（大友由紀子、中道仁美）、第61回日本村落研究学会大会（2013年11月2・3日武生市）自由報告「オーストリアにおける女性農場経営主のライフコースとキャリア形成」（大友由紀子、中道仁美）、第83回日本社会学会大会（2010年11月6・7日名古屋大学）自由報告「女性農業者のライフコース選択とキャリア形成—スイス・ドイツ語圏の事例より—」（大友由紀子）。

【謝辞】 本研究はJSPS科研費24402031（代表：大友由紀子）の助成を受けている。